

京都市内の

令和2年1月6日(月)から

- 原付バイク(～125cc)・小型特殊自動車 の各種手続
- 軽自動車税(種別割)の減免申請, 商品車の届出等
- 軽自動車税の車検用納税証明書 の発行

は, 以下の窓口で取り扱います。

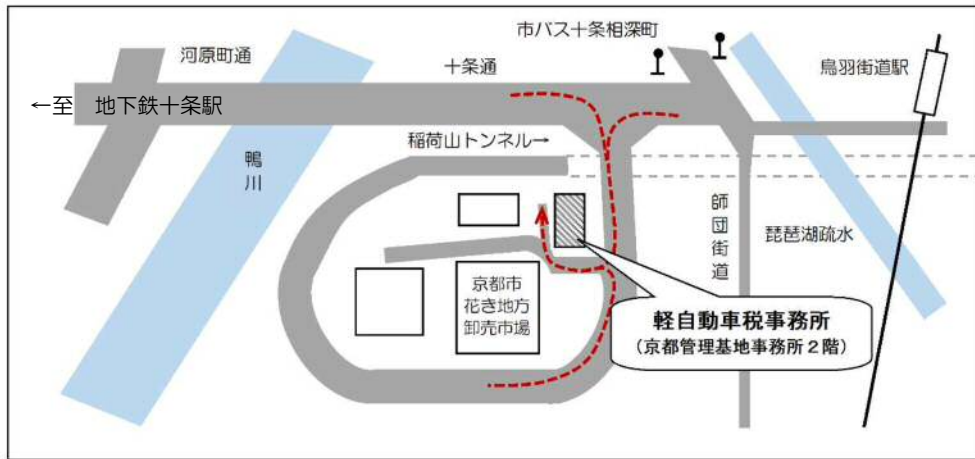
午前8時30分～午後5時 月曜～金曜(祝日及び年末年始除く)

## ●京都市軽自動車税事務所

(伏見区深草中川原町13番地の7 京都管理基地事務所2階)

- ・京 阪: 「鳥羽街道」から徒歩5分
- ・市バス: 南5号系統「十条相深町」から徒歩3分
- ・地下鉄: 「十条」出入口1から東へ徒歩12分

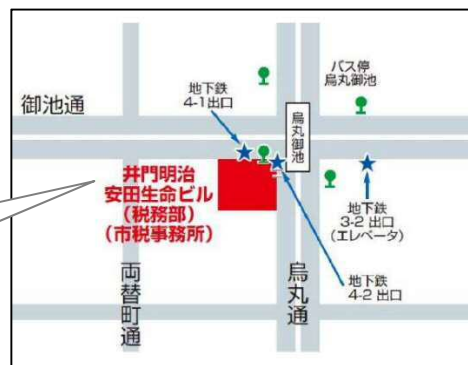
十条通と稲荷山トンネル進入路の交差点のすぐ南。京都市花き地方卸売市場を目印に来てください。



## ●同事務所 分室 (中京区烏丸御池南西角 井門明治安田生命ビル5階)

- ・地下鉄: 「烏丸御池」4-2出入口  
(地下道直結 エレベーターで5階へ)
- ・市バス: 「烏丸御池」すぐ
- ・阪 急: 「烏丸」から北へ徒歩10分

※駐車場・駐輪場はありませんので、公共交通機関でお越しください。



ご注意ください

区役所・支所内の税務窓口(※) ※令和元年10月15日に税務センターを廃止した後の窓口名称  
 → 令和元年12月27日をもって、原付バイク(～125cc)及び小型特殊自動車の税申告(ナンバープレート交付)の受付を終了します。以降は、軽自動車税事務所で取り扱います。  
 また、廃車申告やその他の手続, 証明書発行についても、令和2年3月31日で受付を終了します。以降は、軽自動車税事務所で取り扱います。

区役所出張所 → 京北出張所を除き、令和元年12月27日をもって、受付を終了します。

軽自動車税の各種手続に関するお問合せ: 京都市市税事務所軽自動車税担当 電話075-213-5467

このチラシに関するお問合せ: 京都市行財政局税務部税制課 電話075-213-5200  
 京都市印刷物第314399号 発行年月: 令和元年8月 発行: 京都市行財政局税務部税制課